

令和7年6月3日

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のための 「お困りごと相談所」を開設します

石川行政評価事務所（所長：國松^{くにまつ} 靖^{せい}）では、令和6年能登半島地震
及び奥能登豪雨で被災された方のために、**輪島市**で相談所を開設します。

【相談所の概要】

- 日 時：6月10日（火） 9時30分 ～ 12時
- 場 所：輪島市役所 1階 特設会場
- 相談員：行政書士、行政相談委員、石川行政評価事務所

※詳細は別添チラシ参照

相談所では、利用できる支援制度について教えてほしい、地震や豪雨で
被害を受けて困っているが、どこに相談してよいか分からない、自費解体、
各種支援金・補助金の申請手続などについて相談したい などの困りごと
を受け付けます。



【行政苦情 110 番全国統一番号】

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおばん
0 5 7 0 - 0 9 0 - 1 1 0

照会先：総務省 石川行政評価事務所
行政相談課
電 話：076（222）5232

まぐみみ石川



総務省行政相談センター

能登半島地震及び奥能登豪雨で
被災された方からのご相談をお受けします！

お困りごと相談所

日時 6月10日(火) 9時30分～12時

場所 輪島市役所 1階 特設会場
(輪島市二ツ屋町2-29)

相談員 行政書士、行政相談委員、石川行政評価事務所

こんなお困りごとはありませんか？

- ☑ 利用できる支援制度について教えてほしい
- ☑ 被害を受けて困っているが、どこに相談してよいか分からない
- ☑ 自費解体や各種支援金などの申請手続について知りたい

など

来訪や電話等でも、被災者の皆様からのご相談を受け付けております。
詳しくは、二次元コードから当事務所のHPをご確認ください。

行政相談マスコット
キクーン

● 行政相談専用ダイヤル

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん

☎0570-090-110 (ナビダイヤル)

(受付時間：平日9時～16時45分)

※ 石川県外からお電話される場合は、076-264-1100 におかけください。



お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

☎076-222-5232 (受付時間：平日8時30分～17時15分)

